

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害補償の概要と実施状況

公務上の災害（負傷、疾病、障害又は死亡をいう。）又は通勤による災害には、地方公務員災害補償基金から一定の補償がなされます。

区 分		令和5年度		令和4年度	
		傷 病	死 亡	傷 病	死 亡
通勤災害	認定発生取扱件数	件 6	件 0	件 1 1	件 0
	公務上認定件数	6	0	1 1	0
	公務外認定件数	0	0	0	0
	認定手続申請中	0	0	0	0
公務災害	認定発生取扱件数	2 6	0	3 3	0
	公務上認定件数	2 6	0	3 3	0
	公務外認定件数	0	0	0	0
	認定手続申請中	0	0	0	0

(2) 職員の健康診断等の概要

労働安全衛生法に従い、職員の健康診断を年1回実施しており、職員の健康に配慮しています。

また、保健師が健康診断後の事後指導を行うとともに、職場への巡回を含めた健康相談を実施しています。

(3) メンタルヘルスへの対応状況

メンタルヘルスに対しては、人事課に相談窓口を置いて、産業医と保健師が随時相談に応じているほか、精神科医、臨床心理士及び産業カウンセラーによるメンタル相談を実施しています。

また、職員を対象にメンタルヘルスの研修を行っています。

(4) セクシャルハラスメントへの対応状況

セクシャルハラスメントに対しては、職員の相談窓口を人事課において、随時相談を受け付けています。相談を受けた場合、必要に応じて専門の相談員による対応をしています。

また、職員を対象にセクシャルハラスメントに関する研修を行っています。

(5) その他職員福祉のための独自の制度の概要

地方公共団体は、「職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について、計画を樹立し、これを実施しなければならない。」と地方公務員法に定められています。

この規定に基づき、職員の厚生や福祉の増進を図るため、その運営組織として、横須賀市職員厚生会を設置しています。

横須賀市職員厚生会は、職員からの会費と市からの交付金などをもとに、各種事業を実施しています。

ア 横須賀市職員厚生会会員

会員数は、令和6年3月現在、3,346人で、そのうち正規職員（再任用職員を含む）が3,238人で、会計年度任用職員が108人です。

会員の会費は、正規職員が給料月額の6/1000で、再任用職員（短時間勤務）と会計年度任用職員が月額700円です。

イ 主な事業（交付金補助対象事業）

（ア）文化・教養事業 文化体育奨励費

（イ）レクリエーション事業 カフェテリアプラン

（ウ）厚生施設事業 ベネフィット・ステーション（福利厚生サービス）

ウ 主な収入（令和5年度決算額）

（ア）会費 75,620,912円

（イ）市からの交付金 21,855,000円

（ウ）その他（手数料ほか） 16,896,990円